

# 平成27年度第3回西仙北地域協議会会議録

平成27年8月7日

西仙北地域協議会

## 平成27年度第3回西仙北地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	1
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	3
■協議	4
(1) 平成27年度地域枠予算の要望について	4
(2) 西仙北地域自治区振興計画について	8
(3) 地域公共交通に関する市への意見書について	12
(4) 西仙北火葬場解体後の利用方法について	12
■その他	14
(1) 今後の事業について	14
■閉会	15
■署名	15

■日 時：平成27年8月7日（金）15時から

■会 場：大仙市役所西仙北庁舎3階会議室

■出席委員：12名

浅原道子委員 小山田吉伸委員 金子真由美委員 後藤昌伸委員 金啓一委員  
齋藤繁吉委員 佐々木京子委員 佐々木孝太郎委員 佐々木好美委員 佐藤美佐子委員  
篠原勝委員 菅原多賀雄委員

■欠席委員：4名

池田裕毅委員 信田徹委員 俵谷武雄委員 戸島めぐみ委員

■出席職員：7名

嗟峨 耕咲（西仙北支所長） 今田 勝子（市民サービス課長）  
佐藤 弥（農林建設課長） 小山田幸哉（西仙北中央公民館長）  
高橋 良子（地域包括支援センター西部主幹） 新田 雅昭（地域活性化推進室主席主査）  
佐藤 剛（地域活性化推進室主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 協 議
  - (1) 平成27年度地域枠予算の要望について
  - (2) 西仙北地域自治区振興計画について
  - (3) 地域公共交通に関する市への意見書について
  - (4) 西仙北火葬場解体後の利用方法について
- 6 そ の 他
  - (1) 今後の事業について
- 7 閉 会

---

（15時00分 開会）

○小山田館長（以下「館長」と表記）

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたの

でただ今から第3回西仙北地域協議会を開会いたします。開会に先立ちまして後藤会長から皆様にごあいさつをお願いします。

○後藤西仙北地域協議会会長（以下「会長」と表記）

第3回西仙北地域協議会を開催しましたところ、お忙しい中多数のご出席をいただきましてありがとうございます。本日は平成27年度の地域枠予算の事業要望について、1件の申請が提出されております。また、西仙北地域自治区振興計画、地域公共交通に関する市への意見書について、また西仙北火葬場解体後の利用方法についての案件もございますので、皆さんからの忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○館長

ありがとうございました。続きまして西仙北支所長の嵯峨より皆様にごあいさつ申し上げます。

○嵯峨支所長（以下「支所長」と表記）

本日はお忙しいところ、また暑い中、「第3回西仙北地域協議会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。今年は、平年より約2週間遅い6月27日頃梅雨入りしたとの発表がありましたが、その後も降水量は少なく、雄物川を水源としている大沢郷地区簡易水道などでは一時取水停止の措置がとられたり、田畑の作物にも少なからず影響が生じた所もあったようです。しかし、7月25日の集中豪雨により、市では斉内川の決壊、太田の真木溪谷での道路の法面が崩れ通行止めとなるなど大きな被害を受けました。本地域では土川地区で、住家の床下浸水が3件、土砂崩れ、河川護岸の浸食、農地の冠水などの被害がありました。被災された皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。

さて、前回の協議会前後からの西仙北地域の主な動きについて、ご報告させていただきます。まず、6月中旬、大仙市と仙北地域振興局との行政懇談会や国土交通省湯沢河川国道事務所との事業調整会議が開催され、県の農林部に対しては大豆生産振興への支援、建設部に対しては土買川の改修や県河川の伐木・洲ざらいの要望、国交省に対しては雄物川中流部改修事業の整備促進、完成堤防の除草作業委託について要望しております。さらに6月22日には仙北地域振興局建設部関連事業調整会議が開催され、道路関係では、主要地方道本荘西仙北角館線の内、大沢郷野田・赤坂間の拡幅改良、土川間明田・小杉山間の拡幅改良、土川辰ノ口・鳥井野間の急カーブ解消並びに杉山田地区から正手沢地区間の一部への防雪柵の設置、県道水沢西仙北線では、土川松山地内の早期完成、土川大楽地内の拡幅改良の要望、河川関係では、土買川・心像川・大沢川の河川改修について要望しております。23日には「西仙北地域雄物川中流改修強首地区促進協議会」の総会が開催されました。25日には市議会主催の「市政懇談会」に、47人の地域住民が出席し、活発な意見要望が出されました。27日・28日の両日にわたって、西仙北地域芸術文化祭が西仙北中央公民館で開催され、生け花展や作品展、お茶会が行われました。同じく28日には、西仙北地域

消防訓練大会が支所駐車場で行われ、小型ポンプ操法の部では第1分団が2連覇し、大仙仙北美郷支部消防訓練大会に出場しましたが、県大会の出場権を得ることは出来ませんでした。

7月には、12日に市体育協会西仙北支部主催の「スポーツフェスティバル2015」が緑地運動広場で開催され、グラウンドゴルフの部に72名、500歳野球の部に5チームが参加し競技が行われました。19日には500歳野球チームの西仙東クラブの20周年記念祝賀会がユメリアで開催されました。8月5日には、西仙北スマートインターチェンジ地区協議会が開催され、国土交通省や東日本高速道路株式会社、秋田県、秋田警察本部などの皆さんと利用促進について、話し合いを行いました。

なお、6月の市議会定例会におきまして、第1回地域協議会でご説明しました柏台の太陽光発電事業の経費、土川の心像西野地区12世帯への地上デジタル放送再送信施設の接続経費、来年の「刈和野の大綱引き」への韓国機池市綱引き保存会招聘事業経費及び西仙北ぬく森温泉ユメリアの水源さく井工事費が承認となったほか、13トン級の除雪ドーザ1台を取得し、西仙北地域に配置されることになりました。

今後の予定としましては、8月15日に「第31回ふるさと西仙まつり」が開催されますが、4時から地域枠予算として承認となりました「ふるさと西仙 ふれあいコンサート」とほじの会主催の「納涼ビールまつり」が行われる予定となっております。29日には、「西仙北中学校避難所開設訓練」があります。中学生が主体となって行いますが、地域の自主防災組織の皆様からも参加していただく予定となっておりますので、よろしくご協力願います。30日には、ウォームハート創立10周年記念式典が開催されます。9月2日と3日には、西仙北地域敬老会がユメリアで開催される予定となっております。10月に入りましてからは、10日に西仙北高等学校創立50周年記念式典、12日に黒森山健康マラソン大会が開催される予定となっております。

次に、地域枠予算として承認となりました事業の状況ですが、「寺村自治会館修繕事業」と「西今泉自治会館修繕事業」が6月21日、「正手沢集落会館修繕事業」が7月17日に完成したとの報告を受けております。

また、「すこやかサポートにしせん事業」の「西仙北こども夏祭り」が、7月25日に「雄物川クリーンアップ事業」と「亀田街道・雄清水まつり」が8月2日に開催されておりますが、西仙北こども夏祭りには153人、亀田街道・雄清水まつりには約200人が参加したとの報告がありました。

最後に、本日の案件は、地域枠予算の審議としてⅡ型1件、他に西仙北地域自治区振興計画、地域公共交通に関する意見書などとなっておりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたしまして、あいさつに代えさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

#### ○館長

ありがとうございました。「大仙市地域自治区の設置等に関する条例」第8条第4項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますのでよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、会議を始めます。今日の出席委員は、16名中12名で、2分の1以上出席しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次第の4、会議録署名委員を指名します。会議録署名委員には、篠原勝委員、菅原多賀雄委員にお願いします。

それでは次第の5、議題の(1)平成27年度地域枠予算の要望について審議します。⑱「大沢郷滝ノ沢部落会館修繕事業」について事務局より説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【配布資料に基づき説明】

○会長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はございませんか。

○小山田吉伸委員

今事務局から説明ありましたが、2年続けての会館の修繕はどうだろうかという感じがします。2年続けて直すとすれば、30万では収まらないかと思います。

○会長

今小山田委員から2年続けての会館の修繕どうかというご意見がございましたが、皆さんいかがでしょうか。実は私の町内会館も今年シロアリにやられて床を直したのですが、駆除の費用は町内の負担でした。これを認めてしまえば、翌年も申請できるとういうことになりますので。

○小山田吉伸委員

去年の申請の段階で、申請額よりもっとかかるということをおそらく分かっていたと思います。それを30万円以内に収めて申請して、また今年もとなると。

○佐々木好美委員

先ほど事務局から他の補助金もという説明がありましたが、そのような制度を活用できるのであれば、そちらを活用すべきだと思います。もっと詳しく教えてもらえますか。

○事務局（佐藤）

はい、昨年の実績を見ますと会館の床、外壁等の修繕を行っておりまして、また今年の申請内容では、外壁の修繕と会館前のコンクリート舗装となっております。外壁に関しては昨年半分やって、今年その残りの部分を修繕するということは同一の事業であり、昨年の実績と今年の実績を併せると総額594,023円となりまして、事業総額30万円以上を対象

に実施しております「町内集落会館建設費等補助金」を活用できる事業でございますので、こちらを活用していただけたらと思います。

○佐々木孝太郎委員

先ほど事務局が説明した補助金は、自治会から持ち出しがあったかと思うんですが。

○事務局（佐藤）

はい、3分の2の負担でございます。

○佐々木孝太郎委員

だとすれば、地域枠で小刻みに30万円ずつ申請すれば、自己負担しなくていいということになりますので、これを認めてしまえばこっちもということで次々と申請に来ることになりかねないので、2年続けての申請はあまりうまくないと思います。

○佐々木好美委員

滝ノ沢部落会の方で申請に来た段階で事務局の方からそういった説明をしたのですか。それともただ受け取っただけなんですか。

○事務局（新田）

地域枠予算のガイドラインで会館修繕の2年連続の申請は特段禁止されている記載がないというのが現状でございます。ですので、申請書を出されるとある程度受けなければならぬのですが、その際に2年続けての申請はちょっとおかしいのではないかということはお話させていただきました。また先ほど説明があったかとは思いますが、昨年の修繕と今年の修繕は同一事業で、自己負担は伴いますが補助金を使って修繕してくださいというお話もさせていただきました。ただ、申請を受ける段階で我々の判断だけでお断りするわけにもいきませんので、協議会にお諮りしたところであります。

○会長

これのできるのであれば、何年もかけて続けて申請できるということになってしまいます。

○事務局（新田）

はい、先ほども申し上げましたガイドラインには、このような文言はありませんので、実は現在大仙市全体で地域枠予算のガイドラインの見直しを行っているところでございます。その中に、この会館の修繕の項目も入っておりますので、来年度からはそのガイドラインに則った地域枠予算の運用を行う予定ですが、今年度に関してはある程度そのような申請が来たら受けざるを得ないというのが現状でございます。

○小山田吉伸委員

そうすれば申請すれば先ほどの補助金は使えるということでしょうか。

○事務局（新田）

事業の総額が30万円を超えていませんので、今年度に関して言えば該当しないと思います。また、緊急性があるかという部分も考慮していただきたいなと思います。今回ですと外壁部分を直さないと会館を使えないかなればそうではないのではないかと、写真を見て個人的に思うところがあります。ただ、今回該当ならないからといってもう駄目だということではなく、補助金の方の見直しも行う予定ですので来年度以降もう一度ご相談をお受けしたいと思っております。

○佐々木好美委員

今回は継続だから問題になっているのですよね。新規であれば特段何もないわけで、今までも承認してきておりましたので。

○事務局（新田）

滝ノ沢部落会の方では、新規という認識であげてきたと思いますが、外壁を2年続けてやるということで継続ということであげさせていただきました。

○佐々木孝太郎委員

いやこれはまるっきり継続事業です。文化的な側面がある例えば亀田街道まつりだとかは、地域の方々が多く参加する事業なので、そういう事業については継続はよろしいのですが、やはり会館の修繕とかになると継続事業には馴染まないと思います。

○会長

この件に関して本庁と協議していますか。

○事務局（新田）

この案件に関しては個別の協議は行ってはおりませんが、全体的にガイドラインの見直しを行っているところで、その中でこの会館の修繕も議題の中に入っているところです。

○会長

そうすればこの案件については、本庁とよく協議してもらって確認をしていただいてから結論を出してみたらいかがですか。

○佐々木好美委員

いや、やはり西仙北地域協議会としてはっきり結論は出すべきだと思います。先ほど会

長さんが言ったとおり、このケース認めてしまえば収拾がつかなくなると思いますので。

○会長

支所長さんはどう思いますか。

○支所長

継続しての修繕については、できれば認めたくないというのが正直なところですが、本当に緊急性があるものであればある程度やむを得ないところがあるかもしれませんが、すぐに壊れるようなこともないと思いますので。

○小山田吉伸委員

また金額も2年続けて30万円ぎりぎり申請されてますよね。これがちょっと引つかかるんですよ。

○篠原勝委員

やはり補助金だと自己負担を伴うことなので。

○佐々木孝太郎委員

協議会としてははっきりと結論は出すべきだと思います。

○会長

2年連続は駄目だという規定はありますか。

○事務局（新田）

ガイドラインでは2年連続の申請についてははっきりと駄目という規定はございません。ですから本庁の方でははっきりと駄目とは言えないと思います。

○佐々木孝太郎委員

地域協議会連絡会議でもこの話はあがっておりました。そのときもはっきりとだめだという結論にはなりません。ですのでやはりここははっきりした方がいいかと思えます。これを認めてしまえば、どこの町内会も会館を持っていますので収拾がつかなくなると思えます。

○会長

それでは今回は承認しないということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

○佐々木好美委員

そうすれば、滝ノ沢の会長さんの方に連絡するのは事務局ですか。

○事務局（新田）

そうです。

○齋藤繁吉委員

まあ、30万円超えると別の補助金を使えるということなので、そちらで対応してもらえればいいのではないですか。

○会長

それでは大沢郷滝ノ沢部落会館修繕事業については承認しないということにいたします。それでは次に移ります。「西仙北地域自治区振興計画」について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（地域活性化推進室）

【配布資料に基づき説明】

○会長

ただいまの説明について何かご意見等ございませんか。

○佐々木好美委員

西仙北地域自治区振興計画とあるけれど、ちょっと堅苦しいと思いますので、むしろ自治区を取って振興計画とした方が住民の方に受け入れやすいのではないのでしょうか。ただほかの地域も全て自治区ということであれば仕方ないのですがその辺のところ説明をお願いします。

○事務局（新田）

先ほども少し説明しましたが、6月25日にこの計画をまとめております総合政策課のヒアリングを受けて、示された様式がこの形になっておりましたので統一したところでございます。ただ、先ほどのご意見に関しては本庁の担当課の方に申し伝えたいと思います。

○佐々木好美委員

それから、目指すべき地域像のところ「伝統文化継承による活気あるまちづくり」とありますが、伝統文化継承という大命題を掲げたときに、それに向けて取り組める地域と、人口が少なくそれどころでないという地域があると思います。そういう地域のことをどうとらえて、伝統文化の継承を図っていくかお聞かせください。

○事務局（新田）

西仙北地域全体で地域の活性化や地域づくりということで考えたときに、西仙北地域の

キーワードとして出てくるのが刈和野の大綱引きでございます。他の地区の土川、強首、大沢郷の方々は、あれは刈和野の大綱引きだというふうにおっしゃる方もいますが、今大仙市も合併して10年が経ちまして、西仙北地域もひとつの地域として、刈和野の大綱引きは刈和野ではなく西仙北の行事だということでとらえていただきたいと思います。また、大綱引きだけでなく、亀田街道まつりなどのいろいろな地域のまつり、伝統行事がありますのでそれらを通じて、同じ方向性を向いて地域づくりをしてまいりたいと思ひましてこの部分をあげさせていただきました。

#### ○佐々木好美委員

地域のまつりや伝統継承も結構ですが、私が言ったのは高齢化や人口減少によって自分たちの生活が精一杯でそれどころではない末端の集落もあるわけですよ。その辺をどのように考えていますか。

#### ○事務局（新田）

はい、計画の中には「地域住民が共に支え合う地域づくり」という表現もさせていただいております。たしかに、高齢化や人口減少が進んで行政の力だけではなんともならないような状況の集落もあります。ですが「自助、共助、公助」ということばがありますが、お互い助け合ってやっていくという共助の部分を中心とした「共に支え合う地域づくり」というものを施策に入れさせていただきました。

#### ○佐々木好美委員

これは来年度からの計画ということで、各地区の事情を考慮した非常にいい計画だとは思いますが、この計画を具体的にどう進めていくかがポイントになってくると思います。そのためには、いかに地域から協力体制を整えてもらって、住民を巻き込んでいけるかが大事になってくると思います。これを全部やるということではなくて、年次毎に重点ポイントを上げながら、年度毎にめりはりををつけた形で実施していくべきだと思います。もうひとつは、現在「地方創生」という大命題の中で、市でも機構改革等が行われているわけですが、西仙北支所でも今年から地域活性化推進室という専門の部署が設けられておりますけれど、その取り組みの中でこれまでの地域協議会のあり方をもう一度再考する必要があるのではないかと思います。以前発行された地域活性化推進室だよりの中で、「地域協議会とは？」というところで、地域協議会は地域枠予算活用事業の審査や、市の部局からの諮問に応じ意見を述べますと記載されています。これだけでとどまるのか、それとももう一つ踏み込んだ形で協力体制をとっていく必要があるのか、その辺も考えていかなければならないと思います。現在若者の声を聞くということで、いろいろ取り組んでいるみたいですけど、それはそれでいいんですが、あなた達二人だけ頑張っても協力体制がとれなければ具現化されないと思います。

#### ○支所長

この計画は無効 10 年の計画ですので、まずはやれることからやっつけていこうと考えております。

○佐々木好美委員

中身を見れば福祉の分野もあります。各地域でその福祉の分野のウエイトが相当大きいと思います。ですので社協との連携も不可欠だと思いますので、先ほど言った協力体制をしっかりとってやっていただきたいと思います。

○事務局（新田）

貴重なご意見ありがとうございます。我々二人だけで何とかしようというつもりはありませんで、各分野のいろいろな方々と連携・協力しながら、そして地域を巻き込みながらやっていきたいというふうに考えておりますし、福祉の分野におきましても西仙北支所には包括支援センター西部もございますので、連携しながら施策を進めていきたいと思えます。またこの後 8 月 26 日には「しゃべり場にしません」ということで現役世代の人たちを中心に、地域を巻き込みながらやって参りたいと考えております。ですので、我々がやるというよりは地域の方々が中心となって進めていけたらと考えております。また、地域協議会のあり方についてもご指摘ありましたが、これからは地域協議会が主催して何か事業ができるかどうかという部分も含めまして、今後皆様と一緒に考えて参りたいと思えますのでよろしくお願ひします。

○会長

この計画は本庁の方で査定するのですか。

○事務局（新田）

計画の文言等は査定するかと思いますが、個別の事業につきましては特段指摘は受けておりません。

○佐々木孝太郎委員

この計画自体は大変よくまとめられて、よくできていると思えますが、これをいかに実行して、地域住民に満足にあたえられるかということが大事だと思えます。地域の住民がやってよかったというような事業を具体化して行ってほしいと思えます。絵に描いた餅にならないようにしてもらいたいです。

○会長

この計画をもとに、様々な事業を企画して地域活性化を図っていくということですが、具体的な事業をなるべく早く企画して、予算を付けてもらって実施してもらいたいと思えます。そのためには本庁とよく協議しながら、本庁の意向も聞きながら進めて行ってほしいと思えます。

○小山田吉伸委員

西仙北インターチェンジのことでちょっとお話したいのですが、今はスマートインターチェンジということで名前だけは立派ですが、時間制限があるわけですね。地域住民としては不満がたくさんあります。こちらの計画の中にインターチェンジのことが書かれているわけですが、市としてまた地域住民から普通のインターチェンジにしていってほしいという要望等はないでしょうか。私個人的には、普通のインターチェンジにしていってほしいと思っています。昨年の実績ですと444台ということで、時間制限があるから利用者もあまりいないという状況なのだと思います。将来的には市からも要望してもらって、普通のインターチェンジにしていってほしいような方向でいってほしいです。

○佐々木孝太郎委員

西仙北地域協議会でも西仙北インターチェンジの利用時間の緩和の要望書を出してもいいんじゃないでしょうか。

○小山田吉伸委員

西仙北地域の住民はスマートインターチェンジで満足していると思われるかもしれないので、こちらの方から声を上げるということも必要ではないでしょうか。

○支所長

西仙北スマートインターチェンジにつきましては、先ほどのあいさつの中でも少し触れましたが、8月5日に西仙北スマートインターチェンジの地区協議会が開催されました。その中で国土交通省など色々な方達が集まって、利用促進について話し合いました。現在の西仙北スマートインターチェンジは制限が2つあるわけですが、1つは時間、もう1つは車両の大きさですが、これからは実証試験をやってそのデータを見ながら判断していくというお話でした。そしてこれからアンケート調査も実施して、西仙北地域のどのような人がどのような目的で利用されているかということも調査しながら施策の方を進めていきたいと思っていますのでよろしくお願ひします。補足ですが、スマートインターチェンジというのはサービスエリアから直接行き来できるのがスマートインターチェンジということですので、営業時間が24時間になってもスマートインターチェンジはスマートインターチェンジということですので。

○小山田吉伸委員

分かりましたけれど、せっかく計画の中に入っていますので活気ある地域づくりのためによろしくお願ひしたいと思います。

○会長

委員の方から色々な意見が出されましたが、事務局の方でその意見を反映させた計画に

してもらいたいと思いますのでよろしく申し上げます。他に無いようですので次に移ります。地域公共交通に関する市への意見書について事務局より説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【配布資料に基づき説明】

○会長

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。無いようですのでこの内容で市の方に提出したいと思いますのでよろしく申し上げます。次に、西仙北火葬場解体後の利用方法について説明をお願いします。

○担当課（市民サービス課）

【配布資料に基づき説明】

○会長

私は1案がいいかと思えます。また新たに建物を建てるとなると管理等大変になるかと思えますので。あそこに建物が2つありますよね。

○市民サービス課長

はい、火葬場と物置小屋とあります。

○会長

あそこに慰霊塔もありますよね。

○市民サービス課長

はい、供養塔でございますけれどもその中にお地蔵さんがありまして、それを移すというのが1案になります。供養塔でございますが、お地蔵さんや残骨等もありますのでそれを果たして動かしていいものだろうか、そういうものを敢えて動かさずに、建物だけの解体を行うというものが2案になるのですが、供養塔を動かすことによって何もしなければいいんですけど。

○会長

あそこに供養塔だけ残しても誰も行かないと思いますが。墓地と繋がってなければあまり意味がないと思います。

○小山田吉伸委員

供養塔は火葬したときの供養に使われるのですよね。それであれば必要ないのではないのでしょうか。ですのでそこも壊してしまってもいいと思いますが。

○佐々木孝太郎委員

そこにあるものを全て解体して、そこも墓地の区画にすればいいのではないですか。

○齋藤繁吉委員

でもまだ墓地の区画が余っているのではないですか。

○市民サービス課長

現在規制の方ですが42区画空いております。また、自由墓地とA区画の規制墓地につきましては全て埋まっている状況です。

○小山田吉伸委員

やはり供養塔ってもう必要ないのではないですが。火葬したとき以外もう誰も行かないと思います。

○齋藤繁吉委員

このまま供養塔を残しても、このままの場所に残しておくとする、誰も行かないと思います。墓地公園の方に移せばまだ行くと思いますが。

○会長

粗末にしないようにしなければならぬと思いますので、案1でお願いします。

○今啓一委員

新しくできた中央斎場についてちょっとお願いがあるのですが、先週を利用したのですが、土川方面から行ったとき、途中左カーブで案内看板がなくて、通り越してしまわずっと丁字路の方まで行ってしまいました。他にもそういう人がたくさんいるそうです。斎場の人も何回も市の方へ言っているみたいでしたが。

○支所長

あれは広域の建物です。

○会長

そうですが、支所長の方からも広域の方によろしくお願いします。

○小山田吉伸委員

先ほどの話に戻りますが、和尚さんとは相談したんですか。

○市民サービス課長

供養塔を移す場合は、ちゃんと拝んでからやった方がいいと伺っております。

○小山田吉伸委員

これからの利用方法については和尚さんとよく相談して決めた方がいいのではないのでしょうか。我々は素人ですので、供養塔を移していいかも分かりませんので、和尚さんに聞いてもらって一番いい利用方法をとったらいんじゃないですか。あそこを管理している和尚さんはいないんですか。

○篠原勝委員

あそこは去年まで市の職員が管理をしていました。

○佐々木孝太郎委員

いずれ移転するとそれなりにお金もかかることなので、見積をもらってしっかり対応していただきたいと思います。

○篠原勝委員

自由区画がもう全部埋まっているということで、そこに自由区画を設ければいいんじゃないですか。あと、地域の人たちは墓地の区画がどれくらい余っているとか知らないと思うので周知した方がいいんじゃないですか。

○佐々木孝太郎委員

地域協議会としては先ほど言ったとおり、建物を解体して更地にする方向でお願いしたいと思います。

○会長

他にありませんか。それでは、西仙北火葬場解体後の利用については1案でお願いしたいと思います。それでは本日の案件は全て終了しました。ありがとうございました。

○支所長

先ほどご承認いただいた、西仙北地域自治区振興計画はこの後地元の議員の皆様に説明して、本庁に提出という形になりますのでご了承願います。

○館長

会議の方はこれで終わりですが、事務局の方からご連絡がございます。

○事務局（新田）

お疲れのところすいません。次の第4回目の地域協議会は、日にちは決まっております

んが、10月の上旬を目処に開催したいと思いますので、また開催日時が近づきましたら通知を差し上げますのでよろしくお願ひします。あと、お配りしましたチラシをご覧ください。先ほど支所長のあいさつの中にもございましたが来週の15日の土曜日に、地域枠予算1型の事業であります「ふるさと西仙ふれあいコンサート」がここ西仙北庁舎の駐車場で行われますので、是非ご覧いただきたいと思ひます。また、8月26日には「しゃべり場にしません」を西仙北中央公民館で地域の現役世代の方々20名程度の皆様に集まっていただき開催したいと思ひております。ここで一つお願ひなのですが、地域枠予算については事前申請が原則でございますが、「しゃべり場にしません」に講師の方をお呼びして、グループ討論の際のコーディネーターをやっていただきたいと思ひておまして、その謝金が発生する可能性がありますので、事後の申請になってしまうと思ひますがその辺何とかご了承いただきたいと思ひます。

○館長

これをもちまして第3回地域協議会を閉会いたします。長時間に渡りご苦労さまでした。

(17時00分 閉会)

---

西仙北地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

菅原多賀雄

---

篠原 勝

---